

令和7年1月吉日

お客さま各位

唐津信用金庫

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みならびに手数料改定のお知らせ

平素より唐津信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みとして、下記のとおり、当座預金の新規口座開設の受付停止などの取り組みや手形・小切手帳発行手数料を改定しますので、お知らせいたします。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

以下の適用開始日は「**2025年4月1日（火）**以降」とします。

#### 1. 当座預金の新規口座開設の停止

- ・当金庫における窓口等での当座預金の新規口座開設の受付を停止します。
- ・事業資金にかかる新たな新規口座開設をご希望の場合は、「普通預金」または「決済用普通預金」をご利用ください。
- ・既に当座預金をお持ちのお客さまは、引き続きご利用可能です。

#### 2. 支払期日が2027年4月（令和9年4月）以降の手形・小切手の取立受付停止

- ・2027年4月以降を期日とする手形・小切手について、取立受付を停止します。
- (注) 2027年4月以降の手形等をお持ちのお客さまで、代金取立をご希望される場合は、2025年3月31日（月）までに取引店にお持ち込みください。
- (注) 2027年4月以降を支払期日とする手形・小切手については、支払呈示期間中に取引店にお持ちください。

#### 3. 手形・小切手帳発行手数料の改定

種類	手数料（税込）	
	改定前	改定後
小切手（1冊：50枚綴）	1,100円	5,500円
約束手形（1冊：50枚綴）	1,100円	5,500円
為替手形（1冊：50枚綴）	1,100円	5,500円

当金庫では、手形・小切手に代わる決済手段として、「法人インターネットバンキング」や「でんさいネットサービス」をおすすめしています。お客さまにおかれましても、これを機に電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、お取引店へお問い合わせください。

以上